

横浜市通訳ボランティア派遣制度

無料!



こんなときには 通訳ボランティアを!



日本語を十分に話せない外国人が横浜市の公共機関の窓口などで
手続きをする時にボランティア通訳を無料で派遣しています。

～本事業は横浜市の補助対象事業として運営しています～

タガログ語

フィリピンの方が
健康保険の手続きに
来ます!

中国語

フ

中国人のお母さんとの
面談があるのですが…

英語



ベトナム語



スペイン語

☆制度の詳細についてはこちらへ☆

公益財団法人 横浜市国際交流協会 通訳ボランティア担当

TEL 045-222-1173 FAX 045-222-1187 Email shibora@yoke.or.jp

<横浜市通訳ボランティア派遣事業実施要綱>

https://www.yokeweb.com/wp-content/uploads/2024/03/tsuyaku_jisshi_youkou_20240401.pdf

<実施主体>公益財団法人横浜市国際交流協会、青葉国際交流ラウンジ、いそご多文化共生ラウンジ、金沢国際交流ラウンジ、港南国際交流ラウンジ、港北国際交流ラウンジ、鶴見国際交流ラウンジ、ほどがや国際交流ラウンジ、みどり国際交流ラウンジ、みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ

▶▶ 制度の概要

横浜市の区役所、保育所などからの派遣依頼に基づき、公共機関等に通訳ボランティアを派遣して通訳を行うことにより、日本語の困難な外国人などに基本的な行政サービスを提供するとともに公共機関等の業務の円滑化を図ることを目的とした制度です。

▶▶ 派遣依頼ができる機関 / 通訳ができる場所

横浜市役所各局・区役所、横浜市立高等学校・特別支援学校、横浜市内の保育園（認可保育所、横浜保育室等）、放課後キッズクラブ、児童相談所、地域療育センター、横浜市社会福祉協議会など *家庭訪問など、依頼者が業務として赴く場合はその他の施設でも派遣可能です。

▶▶ 通訳内容

日本語が不自由な外国人住民等が上記機関において相談・手続きなどを行う際に逐次通訳を行います。*医療行為、学校での授業、イベント、会議、観光案内、式典、生活指導等の通訳は行いません。

▶▶ 通訳できる日時

原則として、平日 8 時 45 分～17 時 15 分の間で 2 時間以内です。 ※延長不可

▶ 派遣費用

無料です。通訳ボランティアには横浜市国際交流協会から謝金が支給されます。

▶▶ 通訳できる言語

英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、タイ語、フランス語、タガログ語、インドネシア語、ロシア語、ネパール語、その他 *ただし、希望に添えない場合もあります。

▶▶ 報告書の提出について

通訳終了時に、通訳ボランティアが提出する報告書Aの「行政機関記入欄」に必要な事項をご記入のうえ、提出をお願いします。通訳ボランティアへの交通費支払い手続きは、報告書の提出をもって行いますので、速やかに提出ください。当協会のホームページからのダウンロードも可能です。

▶▶ 派遣依頼に関する注意点・お願い等

☆通訳希望日の1週間前までに依頼してください。

☆通訳ボランティアを指名することはできません。また、連絡先はお伝えできません。

☆通訳ボランティアはプロの通訳ではありません。万が一、通訳の結果トラブルが生じてもボランティア及び横浜市国際交流協会は責任を負うことはできません。

☆キャンセルや時間変更等が生じた場合は、受付窓口に至急ご連絡下さい。

☆後日継続して通訳をお願いしたい場合は改めて依頼票を提出して下さい。ただし、同じ通訳ボランティアが派遣されるとは限りません。また、通訳者本人に直接依頼することはできません。

☆通訳当日、大雪や暴風等の悪天候により通訳ボランティアに危険がおよぶことが予測される場合、また、通訳ボランティアの止むを得ない事情で急遽通訳活動ができなくなった場合には、依頼者と協議の上、派遣を中止させていただくことがあります。

～通訳ボランティア派遣の流れ～

横浜市国際交流協会

5
担当者は通訳ボランティアから所定の報告書を受け取り、確認の上、署名・押印をし、横浜市国際交流協会に送ってください。



依頼票

4
当日通訳ボランティアが現地に赴き通訳を行います。

3
通訳ボランティアが担当者に電話をして、通訳内容や場所などを確認します。

1
所定の依頼票*をFAXかEメールで国際交流ラウンジの窓口へ送信してください。(1週間前まで)
*依頼票は横浜市国際交流協会のホームページからダウンロードできます。

6
横浜市国際交流協会が謝金を支払います。

2
国際交流ラウンジが通訳ボランティアをみつめます

通訳ボランティア

国際交流ラウンジ



通訳ボランティアの派遣依頼・
お問い合わせはお近くの受付窓口へ

横浜市通訳ボランティア派遣受付窓口



青葉国際交流ラウンジ

Tel.989-5266 Fax.982-0701
月・火・第3日・祝 9時-17時
水～土 9時-21時
休み 第1・2・4・5日曜日

いそご多文化共生ラウンジ

Tel.367-8492 Fax367-8493
月～土曜 10時-17時(木は20時まで)
休み 日曜、祝日、2月第1火曜、年末年始

金沢国際交流ラウンジ

Tel.786-0531 Fax.786-0532
月～土曜 9時-17時
休み 日曜、祝日、年末年始

港南国際交流ラウンジ

Tel.848-0990 Fax.848-3669
月～土曜 9時-21時(日祝は17時まで)
休み 第3水曜、年末年始

港北国際交流ラウンジ

Tel.430-5670 Fax.430-5671
月～金曜 9時-21時(土日祝17時まで)
休み 第3月曜(祝日の場合は翌日、年末年始)

鶴見国際交流ラウンジ

Tel.511-5311 Fax.511-5312
月～土曜 9時-21時(日祝は17時まで)
休み 第3水曜日、年末年始

ほどがや国際交流ラウンジ

Tel.337-0012 Fax.337-0013
月～日曜・祝 9時30分-18時
休み 施設点検日、特別に定める日、年末年始

みどり国際交流ラウンジ

Tel.532-3548 Fax.532-3549
月～日曜 9時30分-18時(水は21時まで)
休み 日曜日、年末年始

みなみ市民活動・多文化共生ラウン

Tel.232-9544 Fax.242-0897
月～日曜・祝 9時-17時
休み 第3月曜、年末年始

公益財団法人横浜市国際交流協会

Tel.664-4665 Fax.222-1187
月～金曜 10時-16時30分
休み 土曜日、日曜日、祝日、年末年始